

議案第34号

複合交流拠点施設等整備事業用地の取得について

複合交流拠点施設等整備事業用地を取得することについて、かすみがうら市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例（平成17年かすみがうら市条例第51号）第3条の規定により、議会の議決を求める。

令和4年6月7日提出

かすみがうら市長 坪井 透

- 1 取得する財産 複合交流拠点施設等整備事業用地
- 2 所 在 かすみがうら市稲吉南二丁目
- 3 地 番 2625番3
- 4 地 積 28,366.12㎡
- 5 地 目 宅地
- 6 取得価格 1,004,160,648円
- 7 契約の相手方 東京都千代田区外神田一丁目5番1号
株式会社日立インダストリアルプロダクツ
取締役社長 小林 圭三